

(賃金・賞与・退職金)

### 請求の趣旨【□前記記載のとおり】

1 被告は、原告に対し、次の金額を支払え。

(1) 金 346,047 円

(2) (1)の金額【□のうち金\_\_\_\_\_円】に対する、令和 元年8月16日から支払済みまで年 ● パーセントの割合による金員

2 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決【及び仮執行宣言】を求める。

### 請求の原因（紛争の要点）

1 原告は、令和 元年6月1日から【□現在  令和 元年7月31日】まで被告に雇用され、仕事（事務用機器操作業務等）に従事した。

2 当事者間の雇用条件は、以下のとおりである。

(1) 給与の定め

【月給 □日給 □時給 □ \_\_\_\_\_】 250,000 円（基本給）

【別途各種諸手当あり【月額20,000円 □日額\_\_\_\_\_円 □変動額】】  
(通勤手当)

給与は【毎月末日締め 翌月15日払い □ \_\_\_\_\_】で支給される。

【□(2) 賞与の定め

【□年\_\_\_\_回（\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_ヶ月分、\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_ヶ月分）】支給される。】  
□

【□(3) 退職金の定め

【□退職金規程 □会社の慣習 □ \_\_\_\_\_】により、以下の条件で支給される。  
支給条件【 \_\_\_\_\_ 】】

3 被告は、原告に対して、以下の未払いがある。

賃金【 令和 元年7月分【□~\_\_\_\_年\_\_月分】】の【□時間外手当のみの】  
□\_\_\_\_年\_\_月\_\_日【□~\_\_\_\_年\_\_月\_\_日】】

【全部 □一部】 346,047 円（詳細別紙 □証拠の明細参照）

□賞与 \_\_\_\_\_年\_\_月分【□~\_\_\_\_年\_\_月分】 \_\_\_\_\_円

（□詳細別紙 □証拠の明細参照）

□退職金 \_\_\_\_\_円